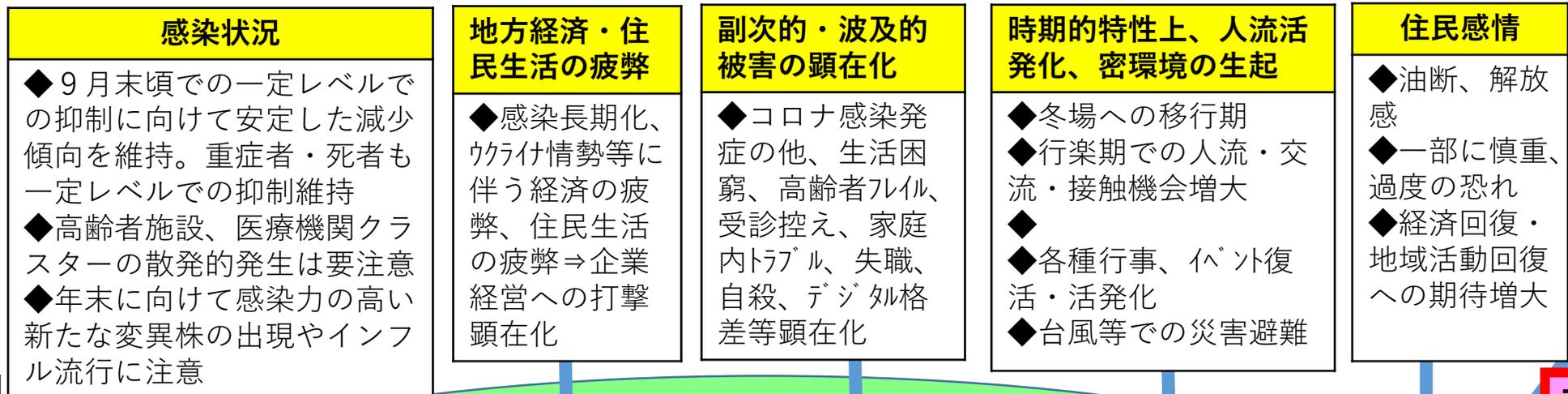


対処方針改定の考え方

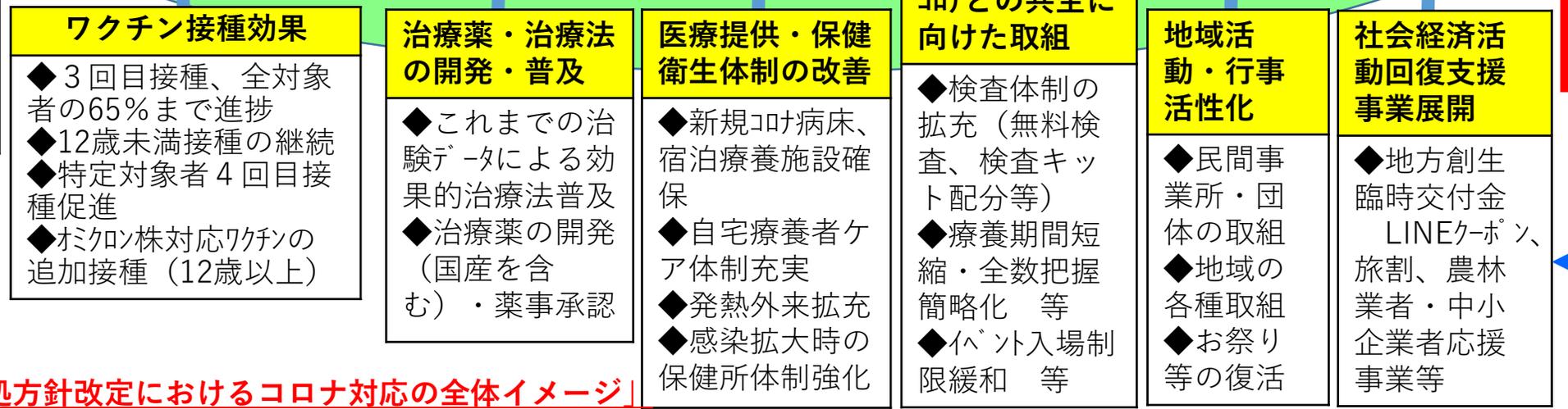


コロナ対策の抜本の見直しの動き

現行対処方針（令和4年4月改定版）
軸足をコロナ対策から日常生活、社会経済活動へ徐々に移す。



改定した対処方針
社会経済活動の本格回復・定着化に向けた取組強化



ポストコロナ時代に向けて
総合計画後期基本計画、総合戦略、DX推進計画等

「改定方針におけるコロナ対応の全体イメージ」

【第7波まで】

コロナウイルスの特性変化や最大のネックであった医療保健衛生体制の拡充・強化により、社会経済活動重視への本格シフトが可能となった。

【今 後】

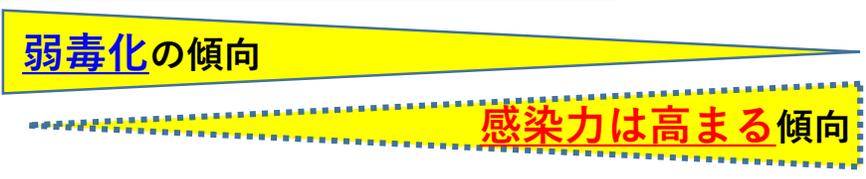
コロナ禍

対応策

日常生活、社会経済活動

コロナウイルスの特性

病毒性
感染力



実 害

直接的健康被害
(重症化・死亡・後遺症)



波及的・副次的被害

生活困窮、企業経営困難
健康・発育への悪影響
メンタル面での障害・トラブル
地域コミュニティ・見守り疎外



季節性インフルエンザや既存コロナに近い感染状況になる可能性

全体的な直接的健康被害は減少の方向。一方、重症化リスクの高い人々のケア、感染者の後遺症の影響は考慮必要

波及的・副次的被害の実態調査、緊急的・中長期的対策が必要

医療・保健衛生体制の確保

受入れ医療機関
医療・保健スタッフ
治療薬・治療法
ワクチン接種



事業所での感染対策
家庭・個人の新たな生活様式



コロナ受入れ医療機関の拡充
医療・保健スタッフの確保
コロナ対応業務軽減
効果的治療薬・治療法の開発・普及
万能ワクチン・吸入ワクチン等の開発

感染防止策の定着化による感染リスク低減

イベント等
消費・観光
事業経営
地域活動



「行動制限」等の対応は不要となり、強化したコロナ対応基盤を踏まえた、より積極的な取組が必要⇒波及的被害低減への効果も期待